

# 四国の防災十二術

## メカニズムの理解

一の術：「地域の災害特性を学ぶ術」とは

歴史に学ぶという「先祖帰り」の視点、自分たちが住んでいる土地がもともとどのような土地であったかなどを調べ、地域が歴史的に災害に遭ってきた地域であることを知り、災害により被害が出る可能性の高い地域であることを学んだりするための術である。

具体的には、地域にある災害遺産から過去の災害を学ぶ、地名や地形から地域の災害履歴を知ることなど災害メカニズムの理解があげられる。

## 備え

二の術：「災害への備えを忘れぬ術」とは、

災害に対して安心する人が増える中であっても、人々に警鐘を鳴らし、古よりの警鐘、災害への備えの大切さを伝えるための術である。例えば、学校や地域での防災教育や災害時の避難場所・避難経路・津波高の掲示、災害遺産の保全・活用、警鐘・百度石や高地蔵などの防災風土資源の探訪などがあげられる。

## 歴史に学ぶ

三の術：「経験則を生かす術」とは、

過去に学んだ災害の経験を将来の防災に生かすための術である。失敗や成功の意義ある経験の積み重ねで成した法則を知ること、例えば、風向きから台風の方角を知ること、山林の伐採は保水力の低下を招く、大地震後には直ちに津波が襲来する、小石混じりの泥水が流れてきたら裏山が崩れる、過去の記録から地震発生や山が崩れ川を埋める複合災害を想定するなどの経験則を生かすことなどがあげられる。

# 不断の防災社会資本整備と保全

四の術：「過去からの積み重ねで

安全基盤を確保する術」とは、

過去からの先人の努力や犠牲を踏まえて安全基盤を築き保全するためには、具体的には、社会資本整備を進める際には、まず治水・利水等の先人の努力や工夫の仕方等を学ぶこと。当時と今日の技術水準や状況の違い等を把握して限られた条件の中で最善の対策を不断の検討、実施すること、地域の将来を見据えた品格ある社会資本整備の考え方を忘れるななど、堤防などの保護や水防の充実に愛郷心を発露することなどがあげられる。

## 先人の知恵の継承

五の術：「被害を減らすための知恵・

工夫を生かす術」とは、

災害による被害を減らすために先人が培ってきた知恵や工夫を今日に生かすための術である。例えば、浸水時に人の命や財産を守るための知恵を継承する。地震の後にはまず火の始末をすること、津波は何回も来ると心得よ、水害時逃げ遅れた時は堅固な家の二階にいる方が外に逃げるより安全、濁水時に水を分け合う番水制などの先人の知恵を生かすことなどがあげられる。

## フェールセーフシステムの構築

六の術：「二重の安全策を講ずる術」とは

一つの対策がだめなら次の対策というように、二重の安全策を講じるための術である。具体的には、地域内での多重（家庭・地域、消防団等）防災体制づくり、浸水時にも人命が助かる家づくりをする。ため池に予備として子池・孫池をつくる。二線堤をつくることなどのフェールセーフシステムの構築があげられる。

## ダメージポテンシャルを上げない

七の術：「被害拡大要因を小さくする術」とは、

災害によるダメージポテンシャルをあげないための術である。例えば、危険な場所に住まない、水よけ場のような避難場所を保全する。実践的訓練を通じて災害時に危険を回避する、過渡的治水対策として越流堤をつくることなどがあげられる。

## 逃げる

八の術：「防災の基本は逃げる術」とは、

逃げることを防災の基本と考え、災害時に被害を最小限に止めるための術である。例えば、浸水避難の呼びかけは地盤の低い所から始める。浸水時に避難するときには一人で行動しないこと。避難せざるを得ないときには「さぐり棒」を持つこと。地震後には津波に備えてまず避難することなどがあげられる。

## 情報

九の術：「災害時に情報を生かす術」とは、

災害時に被害を減らすための情報伝達に関する術である。例えば、緊急時の情報伝達方法を確保する。人伝えの情報伝達を重視する。自分で情報を取る。昔の津波碑などの情報を活用することなどがあげられる。

## 自助・共助体制の確保

十の術：「災害時にみんなで助け合おう術」とは、

災害時に家庭、地域、行政がお互いに思いやり、助け合うための術である。具体的には、結いの文化の承継や日頃の人のつながりを大切にすること。災害の第一当事者である住民の自助を核として共助、公助が一体となって、家庭・地域・行政の連携を進めることなどがあげられる。

# ネバー・ギブ・アップ

十一の術：「諦めない術」とは、

災害に遭っても決して最後まで諦めないネバーギブアップの精神でたくましく生きることである。具体的には、災害に立ち向かう強靱な精神を持ち、災害を克服する。災害に遭っても諦めなかつたために救出された例に学ぶことなどがあげられる。

## 災害を摂理として受容する心

十二の術：「自然への感謝と畏敬念を

大切にする術」とは、

自然の恵みに感謝するとともに、仮に被害にあっても災害を自然の摂理として受容する心を磨くことである。例えば、弘法大師信仰やお接待の精神を大切にすること。お地藏さんの前では手を合わせる習慣を身に付けること。地域に埋もれた風土資源を掘り起こし防災に生かすことなどがあげられる。

以上は、四国に伝わる災害に関する言  
い伝え等の伝承話を基に、私の心の軸で  
感じ取った教訓から、導き出したローテ  
ク防災術です。

参考にしていただければ、幸いです。

松尾裕浩

